

第4章 緊急時の対応について

4-1 警報発表時等の対応について

(1) 緊急時の休室について

学校課業日に、災害等によって学校が臨時休校になった場合は、わくわくプラザも休室となります。対応については以下のとおり開室・休室の判断を行います。なお、お預り中のお子さんの安全を最優先に考え、対応を変更する場合がございますのでご承知おきください。

| 災害等の状況 ※1 | | 休室対応 | 連絡方法 | |
|---------------------------------|--|--------------|----------------------------|----|
| 川崎市内いずれかの地域に震度5強以上の地震が発生した場合 | | 休室 | メール | |
| 大規模な風水害時に学校が緊急避難場所として開設された場合 ※2 | 学校課業日 | 学校に準じる | メール | |
| | 学校休業日 | 川崎市と協議し判断 | | |
| 午前6時の時点 | 神奈川県内のいずれかの市町村等（川崎市に限らない）に「特別警報」及び「暴風警報」「暴風雪警報」が、発表継続中の場合 ※午前6時の時点では発表がなく、始業前までに発表された場合にも、臨時休校となるためわくわくプラザも閉室します。 | 休室 | 連絡なし ※3 | |
| | 市内鉄道会社が計画運休を実施している場合 | 学校課業日 | | 休室 |
| | | 学校休業日 | | 休室 |
| 学校課業中 | 緊急時、学校が「臨時休業」または「授業の繰り上げ」（休み時間や清掃時間等を短縮し、下校時刻を繰り上げた場合も含む）となった場合 | 学校に準じる | メール | |
| | 緊急時、学校が「集団下校」となった場合 | 開室 ※4 | メール | |
| 全授業終了後 及び学校休業日 | 神奈川県内のいずれかの市町村に「特別警報」及び「暴風警報」「暴風雪警報」が発表継続中の場合 | 休室 ※5 | メール | |
| | 川崎市に「大雨警報」が発表継続中の場合 | 開室 ※4、5 | メール | |
| | 市内鉄道会社が計画運休を予定する場合 震度5弱以下の地震が発生した場合 その他予期しない災害・事件等が発生した場合 | 川崎市と協議し判断 ※5 | 休室等の場合 メール または、電話 ※6 | |

- ※1 開室中に、大規模な災害が発生し、災害伝言ダイヤル171の運用が開始された場合、状況及び対応を録音します。
- ※2 緊急避難場所の開設等により学校が臨時休業となった場合は、わくわくプラザも休室になります。
①緊急避難場所を開設した ②実際に大規模避難等があった ③翌日からの教育活動が困難だと判断された、これら全てに該当する場合は、避難所業務が終了した時刻が属する日とその翌日について、学校は臨時休業となります。避難所が開設された場合でも学校が臨時休業とならない場合は開室します。
- ※3 台風等による暴風や交通機関の計画運休等が懸念される場合、川崎市と協議し、原則、前日までに配信メールでお知らせします。当日、朝の連絡はありません
- ※4 原則「ひとり帰り」はできません。保護者の責任の下、ひとり帰りとする場合は、保護者からわくわくプラザまで、お電話ください。また、緊急の状況が解消された場合に、退室時刻が過ぎている児童については、ご連絡があるまでお預かりします。
- ※5 学校が通常下校となった場合、下校時刻からしばらくの間は、当該地域の安全が保たれていると考え、一人帰りの児童は予定通りに退室させます。その後、状況に応じて、引き取りやひとり帰りの確認等の有無を判断します。
- ※6 児童のひとり帰りの安全に懸念がある状況の場合には、わくわくプラザから保護者へ電話連絡を行います。
(保護者への確認が必要となるため、配信メールでの対応は行いません)

(2) 連絡

緊急時には、「お知らせメール」にてご案内いたします。

※災害時にわくわくプラザから電話連絡をしないことを基本とします。

※配信メールは、当日の利用を問わず、全ての登録者へ配信されます。メールが届かない場合は、受信設定等をご確認ください。全市的な対応については、理研キッズホームページにも掲載します。

(3) 引き取り対応

開室中に休室となった場合は、保護者、または代理引取人（保護委任された方）による引き取り対応となります。この場合、原則「保護者」または「代理引取人」以外への引き渡し、一人帰りなどは行えません。

また、時間帯や曜日によって学校児童の管理監督者が、学校とわくわくプラザで異なる場面が想定されます。学校授業中かつわくわくプラザ開室中（中・高学年のみ 6 時間授業中など）の場合は、原則それぞれの管理下で保護します。ただし、きょうだいなど、保護者を同一とする児童が分かれて保護される場合は、どちらかに合流する場合があります。

4-2 災害伝言ダイヤル「171」について

災害発生時は、電話が大変混みあい、つながりにくい状況が続きます。そのような場合、災害伝言ダイヤル「171」サービスを使用し、保護者の皆様に向けて発信します。

わくわくプラザで緊急時の対応（閉室対応やお迎え依頼等）をしている時は、「171」をご確認ください。

